

地方交付税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整理に関する政令要綱

第一 地方財政法施行令（昭和二十三年政令第二百六十七号）及び地方特例交付金等の地方財政の特別措置に関する法律施行令（平成十一年政令第九十五号）について所要の規定の整理を行うこと。（第一条及び

第二条関係）

第二 この政令は、平成三十一年四月一日から施行すること。（附則関係）